

令和4年度第2回江南市上下水道事業経営審議会 議事録（概要）

会議名 : 令和4年度第2回江南市上下水道事業経営審議会
開催日時 : 令和5年2月14日（火） 午後2時～午後4時
場所 : 江南市役所 2階 大会議室
委員 : 出席委員8名
尾関 昭 (市議会議員)
三輪 陽子 (市議会議員)
市川 信行 (各種団体)
近藤 正信 (各種団体)
古田 みちよ (各種団体)
横山 幸司 (学識経験者)
深尾 俊一 (公募市民)
松井 俊樹 (公募市民)

事務局 : 8名
(水道課) 古田 (水道部長兼水道課長)
尾関 (水道課主幹)
三輪 (水道課経営・業務グループリーダー)
岸 (水道課経営・業務グループ)
(下水道課) 伊藤 (下水道課長)
今枝 (下水道課主幹)
間宮 (下水道課業務・経営グループリーダー)
瀬川 (下水道課業務・経営グループ)

傍聴人数 : 0人

資料1 江南市上下水道事業経営審議会 委員名簿
資料2 令和5年度江南市水道事業会計当初予算（案）
資料3 令和5年度江南市下水道事業会計当初予算（案）
資料4 水道事業経営戦略の進捗状況について
資料5 下水道事業経営戦略の進捗状況について
資料6 水道事業経営比較分析表（令和3年度決算）
資料7 下水道事業経営比較分析表（令和3年度決算）
その他 江南の水道No.23

1. 開会
水道部長挨拶
2. 新委員の紹介

3. 議題

(1) 令和5年度水道事業会計当初予算(案)について

○事務局：資料2について説明

○委員：(2) 収益的収支の概要について、収支の差額が2億6,457万8千円ということで大変大きく感じる。こんなに収益が出ているのであれば、今年度のように基本料金を免除することなどができるのではないか。この差額が大きい理由は。

○事務局：資料2は税込であり、差額も税込となる。経営戦略で示している純利益(税抜)に置き換えると約2億1,000万円なので、令和元年度に策定した額と約1,000万円の差であり、大差はないと考える。

○委員：(5) 資本的収支の前年度比較について、支出の固定資産購入費とは何か。

○事務局：主に水道メーターである。水道メーターは水道事業の所有で、お客さまに貸し付け、設置している。その他には、自動車を購入する場合に計上される。

○委員：(1) 業務の予定量について、給水人口が減少となっているのに、(5) 資本的収支の前年比較について、分担金が増えているが、どのような理由か。

○事務局：給水人口は、日本の人口が減っており江南市も徐々に減っている状況であるため、減少している。

施設分担金は、水道を新たに利用する方からいただくものだが、給水人口の減少とは関係なく、例年6,000万円で予算を組んでいたものを、実績としてそれ以上に収入があるため、現状に合った金額に見直した。

(2) 令和5年度下水道事業会計当初予算(案)について

○事務局：資料3について説明

○委員：主な事業について、県立古知野高校に雨水貯留施設を整備することのだが、どのような理由からこの場所に設置され、どのような施設なのか説明してほしい。

○事務局：・江南市は平たん地な地形であり、古知野高校の近くを流れる般若川は改修されてはいるが、大雨時は満水で流れていくような状況で、高校の周辺は地形的に水はけが悪い地区で、以前から浸水被害がある。古知野高校にまずは雨水貯留施設本体を入れ、それに付随する浸水地区に関しては、令和6年度7年度で流入管というものを道路の下に建設し、この付近一帯の浸水被害の軽減を図るものである。

・貯留施設にはいろいろあり、一般的によく見かけるオープン式の貯留施設、いわゆる調節池というものがある。普段はコンクリートの護岸であるものが、大雨のときにそこに水が入るといったものである。これは土地の確保が難しい状況と、ピンポイントでこの地区をターゲットにした場合、全然違う場所に調節池を作っても効果が現れないので、グラウンドの下に、プレキャストのコンクリート製品、簡単に言えば、U字構、側溝をひっくり返してそれを積み上げて並べて、その中に水を溜めるというものである。上部はグラウンドとして活用できる。このような整備を進めていきたいと考えている。

- 委員：（１）業務の予定量について、上水道と下水道を比較したところ、上水道の方は、人口が減って平均給水量も減るとのことで、令和４年度と５年度で比較すると約１％、１人当たりの給水量が減っているように読み取れる。逆に下水道は、戸数あたりの排水量だが、その年間排水量を見てみると、令和４年度から５年度で一戸当たり２％排水量が増えている。別会計なので積算方法が違うとは思いますが、相反するように思われ、そのようになった理由は何か。
- 事務局：下水道事業について、市街化区域内を整備するという目標で、現在整備を続けて供用開始区域を拡大している最中であり、排水戸数が増えている状況である。昨年度は五明地区の北側を供用開始した。こちらの地区には大型の集合住宅があるので、若干排水量を増やしている。
- 委員：（１）業務の予定量について、令和５年度に下水道使用料の改定があり、値上げとなる。令和５年度に排水戸数が７００戸増の見込みであるのは、値上げによって水洗化率に影響があることを加味しての数値なのか。
- 事務局：まず、令和５年度の排水戸数の算出方法の説明をする。１１月末現在の市の人口と世帯数を把握し、概ね１世帯に何人の世帯員がいるかを算出する。令和５年度の水洗化人口約３万３千人を見込んでいるが、水洗化人口を１世帯あたりの人数で割り返すと、概算として１万４３００戸になる。使用料の改定で、増加の伸びが鈍るのではないかという懸念だと思う。使用料の改定によって、どの程度水洗化率の向上の支障になるかというのはわかりかねる部分であるので、消費税以外の改定が今回初めてということもあり、これについて加味していない。毎年度このような算定方法で予算上の排水戸数を見込んでいるので、同等の伸びになっていると思われる。
- 委員：主な事業について、令和６年度の日光川流域の雨水施設整備事業効果検討委託について、説明してほしい。
- 事務局：下水道課では汚水事業と雨水事業を行っており、雨水事業は、平成２２年度に策定した第三次総合治水計画をもとに進めている。一昨年、日光川流域に、愛知県が遊水地の整備を進めるという計画が位置付けされた。平成２２年度当時は、その池の予定が第三次総合治水計画になかった。日光川流域の宮田地区には、既設で宮田小学校の地下貯留槽があり、後の建設予定地である宮田中学校、藤里小学校、草井小学校等が、計画の中では位置付けがされているものの、宮田中学校と県が作る池が非常に近いということなので、市としても、このまま宮田中学校に建設すべきなのか、それ以外のところを優先すべきなのか、日光川流域で検討したいというような状況である。日光川流域の雨水施設を作る順位も含めて、一旦検討したいという事業になります。
- 委員：古知野高校の周辺は高低差があり、住宅地でもあるので、雨水対策をやってもらえてありがたいと思っている。
古知野高校の施設について、どれくらいの水量を貯めることができるのか。
- 事務局：古知野高校の南側の現在使われてないプールの取り壊しを行い、その土地と、教員の駐車場になっているグラウンドを利用し、４，０８０㎡の貯留施設を建設する予定である。またそれに付随し、古知野高校の南側から西側に向かって、道路冠水が激しいところがあり、そちらの方に向けて、

流入管を整備する予定である。

- 委員：主な事業について、管きよ布設事業の令和5年度、6年度、7年度の整備地区を教えてください。
- 事務局：令和5年度は、般若地区と前野地区。令和6年度は、調整区域の中奈良町、上奈良町の大型集合住宅から、浄化槽の老朽化が進んでいるので下水道に切り替えたいということで、市へ要望があるため整備するもの。令和7年度は、令和6年度整備地区に付随する学校、大型商業施設、市営東野住宅を整備する予定。これで、概ね整備完了予定である。

(3) 水道事業経営戦略の進捗状況について

- 事務局：資料4について説明
- 委員：内部留保資金について、令和3年度の決算を見ると、多額に感じ、値上げしなくてもよかったのではないかと。令和3年度、4年度が13億円以上で令和5年が11億円と減っている理由は何か。
- 事務局：令和4年度に予算計上している工事の一部が、年度内に完了できない可能性があり、経営戦略では令和5年度に支払いをする予定としているため、令和5年度の支払いが増加し、内部留保資金が減っている。
- 事務局：これらの工事は、3月末まで工期延長をしているが、今後、工事完了できない可能性が高いので、議会に相談しながら、繰り越しするかどうか考えていきたい。

(4) 下水道事業経営戦略の進捗状況について

- 事務局：資料5について説明

(5) 令和3年度水道事業会計決算（経営比較分析）について

- 事務局：資料6について説明
- 委員：①経常収支比率について、令和2年度、3年度は、平均より大きく上回っていて、令和2年度は水道料金の減額措置を行っても、平均を超えている。現在、市民から電気料金等の高騰によって何とかして欲しいという声があって、この状況なら令和2年度並みの減額が今年度、来年度も出来るのではないかと。③流動比率についても、数値は平均ぎりぎりではあるが、悪くない。市民が今大変困っている状況なので、何かできないかと思う。

(6) 令和3年度下水道事業会計決算（経営比較分析）について

- 事務局：資料7について説明
- 委員：水洗化率が7割というのが、大変気になる。特に料金改定するにあたり、下水道が通っているところの7割の方に負担してもらおうということで、恩恵を受けている人が払うのは当たり前ということかもしれないが、払っている人からするとどうなのという感じもあるのではないかと考えている。7割から増えていくようにするのが、一番やってもらいたいことだと思う。
- 事務局：水洗化率の向上に努めてほしいということで、まさにその通りであると思う。戸別訪問、チラシの送付というのは以前から行っているが、劇的に水洗化率が上がってこないというのが実感である。既存の啓発活動に

加えて、こういった方法が効果的なのか検討していく必要があると考えている。

○委員：不明水について、その対応は何があるのか。

○事務局：江南市の汚水は流域下水道で処理されており、流域に接続している下水道は岩倉市の処理場へ流れていく。そこで各市町からの報告の排水量と、処理場に流れ込んできた汚水量の差が、不明水量となる。流域全体で不明水量が発生している状況なので、江南市独自での特定というのは難しい状況で、流域として取り組むべき問題と思う。

一方で全国的な数値と比較して、この流域の不明水量が多いかということ、一般的に15%程度不明水は通常発生をされると言われており、先ほどの経営戦略の報告数値が7.1%なので、流域として、ものすごく不明水が多いという状況ではない。だからといって、何もしないでいいというわけではないので、今後不明水量を減らしていけるように、流域として考えていく必要があると思っている。

4. その他

(1) 水道料金の基本料金全額免除について

○事務局：(報告)物価高騰等に伴う家計等への負担軽減を図るため、令和4年8月検針9月請求分から、令和5年1月検針2月請求分までの6ヶ月間、官公署用を除く全ての使用者の水道料金について、基本料金を全額免除した。その実績は、現在のところ、1億4,231万円(税込)である。減収額と免除するために必要となる経費は、国の臨時交付金と市の一般会計から全額補てんしてもらっており、水道事業会計の経営に影響はないものである。

(2) 下水道使用料の改定について

○事務局：(報告)江南市下水道条例の一部を改正する議案について、令和4年9月定例会に上程し、令和4年9月26日に原案可決された。当初の予定通り、令和5年度及び令和9年度の二段階で下水道使用料の改定を行っていく。

(3) 今後の予定について

5. 閉会